

( 続紙 1 )

京都大学	博士 (地域研究)	氏名	Rosita Dewi
論文題目	Adat Recognition in Merauke Integrated Food and Energy Estate in Papua, Indonesia (インドネシア・パプアのメラウケ総合食糧・エネルギー農園における慣習的権利の承認に関する研究)		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は、インドネシアのパプア地方における先住民パプア人たちの慣習的権利をめぐるポリティクスを分析した。インドネシアの最東端に位置し、天然資源賦存度が高いパプア地方は、1969年にインドネシアに併合された後も先住民は開発から取り残され、差別を受けてきたことから分離独立を求める運動が続いてきた。32年間続いた権威主義体制のもとで経済成長が見られたが、資源開発企業やパプア以外からの移民が開発の恩恵を被るだけで、パプア人たちには貧困層が多いままであった。そして、インドネシア国軍は、分離運動に武力行使を行ってきた。98年に同体制が崩壊して民主化・分権化が始まるとパプアでは貧困・差別・武力行使への不満から独立要求が一気に盛り上がった。独立を認めないインドネシア政府は、先住民に対して慣習的権利を法的に認めることで宥和を図った。本論文は、この中央政府の宥和戦略の実態について、承認の政治学 (politics of recognition) と土地収奪 (land grabbing) 概念を使いながら、メラウケ総合食糧・エネルギー農園を調査対象として分析したものである。</p> <p>第1章は先行研究をレビューした後、本研究のオリジナリティについて触れている。治安上の理由から先行研究が少ない上、慣習的権利に着目した包括的研究はないと述べて、本研究の独自性を指摘した。続いて、第2章では、パプア地方がインドネシアに統合される過程とその過程で台頭した分離主義運動について記述した。</p> <p>第3章から民主化時代のパプアを扱っている。第3章では、インドネシア政府が分離主義運動を弱体化させるべく、パプアを特別自治体にし、先住民パプア人に慣習的権利を容認した法律の制定過程、さらに、同法が規定したパプア人の代表機関、パプア民族会議の設立過程について触れており、そこから中央政府のパプア人の分離主義への不信感を描き出した。第4章では、民主化後初のインドネシア政府によるパプアでの大型プロジェクトであるメラウケ総合食糧・エネルギー農園 (MIFEE) に着目し、このプロジェクトが経済的に遅れたパプアの開発のためという名目で実施されたものの、実態としては政府と企業が一体となってパプア人の慣習地の大規模な収奪を進めていることを実証的に示している。</p> <p>第5章と第6章は慣習的権利の制度的承認と空間的承認の村レベルでの事例を含めた章である。第5章では、ボトムアップで誕生した慣習的権利擁護組織であるパプア慣習</p>			

的権利会議（DAP）に対抗する形で、中央政府が慣習社会委員会（LMA）を村レベルにまで作り上げ、このLMAを通じてプロジェクトを実施していくことで、村レベルでも慣習共同体の代表性を巡る対立が激化してしまう様子を描いている。結果として、政治対立は中央政府对パプア社会という垂直的なものではなく、末端レベルでのパプア社会内の水平的対立を生み出し、分離主義運動に楔を打ち込むことになっている。第6章では、慣習地を守るためにNGOが導入した参加型地図作成について分析している。参加型地図作成は、村レベルで慣習地の境界の確定を村民が積極的に参加しながら決めていき、そうすることで企業による慣習地の収奪に歯止めをかける目的で導入された。しかし、近隣村を巻き込まずに地図作成をすることもあり、地図作成が村落間の紛争原因となる場合も出てきている。さらに、地方政府の意図としては、参加型地図作成は慣習的権利の擁護ではなく、慣習地の境界を確定することで企業が交渉相手を特定しやすくなることであったとしている。

以上のことから、インドネシアのパプア地方では、特別自治体という形で先住民の慣習的権利は承認されたかにみえたが、実際には中央政府は我田引水的に慣習的権利を解釈してパプア人に押し付け、中央政府も地方政府も結局は土地の収奪をすることで利権を獲得し、更にはパプア人同士の対立を深刻化させることで分離主義運動を弱体化させようとしていることを明らかにした。本論文の視点は、先住民の慣習的権利が法的に承認された後の政治を考える上で重要であると指摘して終えている。